会 議 録

会議の名称	平成 24 年度第 2 回川越市事業評価外部会議
開催日時	平成 24 年 11 月 17 日 (土) 9 時 00 分 開会 · 12 時 55 分 閉会
開催場所	市役所 7A 会議室
議長氏名	石川 久 (淑徳大学教授)【評価人リーダー】
出席者氏名	【外部評価人】 別添名簿のとおり 【高齢者いきがい課(1事業目)】 岡村 靖夫(課長)、宮下 浩(副課長)、関根 英昭(主任)、 松永 浩志(主事)、難波 妃美(主事)、浦 美穂子(主事補) 内田 修弘(在宅介護支援センター所長兼高齢者いきがい課主幹) 【美術館(2事業目)】 柳沢 操(館長)、田中 晃(主査)、山田 明子(主任) 折井 貴恵(主任(学芸員))
欠席者氏名	なし
事務局職員職 氏 名	福田 司(政策財政部長) 横田 隆(政策財政部副部長兼行政改革推進課長) 山田 幹夫(行政改革推進課副課長) 佐々木 亮(行政改革推進課主事)
会 議 次 第	 期 会 あいさつ 外部評価人紹介 会議の説明・注意事項等 議 事 (1) 1事業目の外部評価 (2) 2事業目の外部評価 6 閉 会
配布資料	 ・会議の基本資料 【資料 1】 ・事業資料(3. 在宅高齢者配食サービス事業)【資料 2】 ・事業資料(4. 美術館展示事業) 【資料 3】 ・(参考)事務事業評価シートの見方 【資料 4】

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
発言者	議題・発言内容・決定事項 1 開 会 2 あいさつ(福田政策財政部長) 3 外部評価人紹介 4 会議の説明・注意事項等 5 議 事 (1) 1事業目の外部評価 【対象事業:「在宅高齢者配食サービス事業」(福祉部 高齢者いきがい課)】 それでは、只今から評価を行っていきます。最初に外部評価人の皆様、それから傍聴人の皆様に申し上げますが、この「外部評価」はいわゆる「事業仕分け」とは違いまして、やっている事業そのものが良いか悪いかを考えるというものではありません。市の各担当が作成した評価シートを見まして、それがきちんと評価されているかどうかといったようなことを見るものになります。従いまして、本日お渡しした基本資料の6ページにありますように、評価シートの記載内容はわかりやすいか、設定指標とそれに基づく評価は妥当であるか、現在の課題と状況は的確に認識されているか、
	今後の方向性は妥当か、その他気になること等はないか。こういった視点から評価を行うものでございます。 それでは、早速ではございますが、事業の担当課から 10 分~15 分程度で事業の概要についてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。 ①事業概要の説明 一 事業概要について説明(高齢者いきがい課長)—
評価人リーダー	②質疑応答・議論 それでは、只今の説明を受けまして、評価人の方から質問等ありました

	議 事 の 経 過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	らお願いします。 まず最初に、成果指標との関わりで、統計的なことに関して質問させていただきます。いま市内で 65 歳以上の高齢者の人口を教えてください。それと、そのうち一人暮らし(単身者)の方はどのくらいいるのでしょうか。
高齢者いきが い課副課長	市内の 65 歳以上の高齢者人口ですが、11 月 1 日現在で 76,949 人、その うち単身の世帯が 14,887 人になります。参考までに、内訳といたしまして は、男性が 4,695 人、女性が 10,192 人。高齢者人口に占める単身世帯の割合は 19.35%、市内の総人口 346,368 人に対する高齢化率は 22.22%となります。
外部評価人	わかりました。それで成果指標を見ますが、申請者の方に対する事業ということですけれども、申請者数というのはなかなか読みにくいわけですね。なかなか目標というものが定めにくい事業ではないかなと理解しております。という中で、ここの成果指標につきましては「利用者数」として絶対数で評価されていると思うんですが、いま高齢者の方の人口とそのうちの一人暮らしの方の人口をお伺いしたのは、一人暮らしの方が 14,887人いると。その人たちが 3 食を 365 日食べたと。そう考えて延べの利用者数を考えた場合、本来的に 65 歳以上で一人暮らしの方の食べる食事の総数がわかるわけですね。それに対して、利用されている方に対する配食数が189,944 食ということですが、この割合が高いか低いかといったところで、申請に基づいてやっている事業としてこの比率が妥当かどうかといったところが成果として出されるのではないかなと、この指標をみて思いました。つまり、絶対数だけではなく、そういった指標を元に算出した方が成果の妥当性が図れるのではと思うわけです。あと、この仕組みですね。事業の目的・内容は、今後の高齢化時代に非常に合っていると思います。ただ、私もホームページで確認しただけの話ですが、川越市には社会福祉協議会がありますね。その中に同様の事業として「ふれあい型食事サービス」というサービスが記載されておりました。市の事業と社会福祉協議会のこのサービスとで事業内容に相違があるのか、或いは市で直営にて同様の事業を実施する何か特別な理由があるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。
高齢者いきが い課副課長	社会福祉協議会の方の事業についてですけれども、こちらにつきましては、月に1回~2回食事を提供することによって民生委員さん、或いはボラ

	議事の経過
発言者	議題・発言内容・決定事項
	ンティアさんとの交流を図り、引きこもりを防止するといったような目的で実施している事業になります。一方、市の配食サービスにつきましては、食生活の改善や健康の増進なども目的として行っている事業ですので、そういった点が違いになります。
外部評価人	わかりました。それとこの事業の中で一見良さそうに感じるのですが、 食事と安否確認とが結び付けられているわけですけれども、その 2 つは本 来的には全く別物だと思います。たまたま食事を配達する時にご本人がい らっしゃるから確認が出来るというだけのことで、本来は全く別のもので はないのかな、と。食事は私的な部分であり、市でやらなければならない こととしては、一人暮らしの方の安否確認の方が重要性が高いのではない かなと思うんですが、いかがでしょうか。
高齢者いきがい課長	この事業の他にもう一つ、紙おむつの給付事業というのを実施しています。こちらは月 1 回の配布になりますが、やはり安否確認という形で、何かあったら連絡いただくよう委託業者にお願いして実施している事業になります。また、高齢者だけでなく障がい者の関係なども含めまして、福祉部内で見守り全体を踏まえた形での検討を行っております。そのうち高齢者に関しましては、昨年の12月からモデル地区を指定し、高齢者の見守りネットワーク事業というものを開始しております。この10月でそれが一段落したところでして、年明けぐらいから出来れば全市で展開していければと考えています。ただ、おっしゃるとおり、配食の方につきましては、やはり見守りとは別の視点で充実させていく必要があると考えております。
外部評価人	ありがとうございます。続きまして、評価シート5-(3)「事業を廃止・縮小したときの影響」の中で「影響は少ないが、利用者の負担額が現在より増える」とあり、当面は続けたいという意向のように思われますが、他方、課題のところで「客観的に判断する基準がない」と書かれております。そうしますと、今の状況では申請さえすれば全ての方がサービスを受けることが出来るのか、それとも何らかのチェックを行っていて、受けることが出来ない方もいるのかお聞きしたいと思います。
高齢者いきが い課副課長	支給の要件ですが、「心身の障害、或いは疾病のために自分で調理することが困難」ということを要件としております。また、自分で調理することが困難という条件ですが、直接お宅を訪問して確認することはなかなか出来ないものですから、申請書に書いてある事項を元に確認し、疑義があれ

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	ば電話で照会という形をとっております。そのため、自分で調理すること が困難、については捉え方が難しいかなと感じているところです。
外部評価人	本来であれば、事業を開始する時に着地点を、つまりどのような状況になったら事業を終了とするのかを想定しておくべきではなかったのかなと思います。現在のように申請を受け付けて実施していくという方法だと、半永久的に継続していかなければならなくなってしまう。ましてや、これから高齢者の方がどんどん増えていくという状況になると、ますます市の支出額は増える一方ということになってしまうと思います。そのため、今の段階においてでも、着地点を定めておく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。
高齢者いきが い課副課長	おっしゃるとおりだと思いますが、現在どんどん高齢化が進んでおりまして、一人世帯も増加してきております。それに伴い、本事業の需要も高まっています。今現在、一定の要件を満たす高齢者を対象としておりますけれども、今後につきましては、民間の配食サービス業者もかなり充実してきておりますので、市の方はそちらの業者を監督するような立場に立って、民間の独自のサービスや料金設定など競争させて、希望される高齢者の誰もがこういった配食サービスを受けられるような仕組みを作っていく、そういったことが今後の検討課題であると考えています。
外部評価人	私からは最初に、前回の会議の際に感じたことで今回も感じたことなんですが、この事務事業評価というものが、行政の細分化された一つの窓口の自己評価という形で行われておりますが、「木を見て森が見えない」という感じを受けます。只今のお話もそうでしたが、社会福祉協議会にも類似のサービスがある、他にも見守りネットワーク事業とか紙おむつ給付事業が行われている。高齢者の孤立を防ぎ、食事面の自立を促進するといった事業の全体が川越市ではどのようになされているのか、というところがこの評価からは見えにくいと思います。ですから、出来れば関連する事業についても資料として添付していただければと思います。それから配食サービスですが、これはやはり人が生きていく上で不可欠な「食」を支えるものですので、公的責任があると思います。ですから、全部なくして民間に委ねるということが言えないサービスではないかと思います。その辺を確認していく必要があろうかと思います。その点で、この配食サービス事業は一人暮らし高齢者を対象にしておりますが、もともと国の主導であったかと思いますけれど、一人暮らしに限らず65歳以上の

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	高齢者世帯や身体障害者も含んでいますよね。他の自治体ではそういった 方々まで含んでいるけれども、川越市では 65 歳以上の一人暮らし高齢者に 限定しているといったこともあり得ると思いますがいかがでしょうか。
高齢者いきがい課長	基本的には、要綱で「65 歳以上の一人暮らし高齢者」ということになっております。実際にいろいろご相談を受けている中で、今お話しいただきましたように、一人暮らしだけでなく、ご主人も奥さんも高齢者という高齢者世帯が増えてきておりまして、お二人のうちどちらかがご健在でということでしたら買い物に出かけたりですとか、食事の調理などもどちらかがカバーできると考えておりますが、どちらともがお身体の具合がよろしくないというような世帯もございます。そのため、基本的には65歳以上の一人暮らしということではありますが、やはりそういった世帯にも必要なサービスであろうということで、そのような状況が確認された世帯につきましては、サービスの提供をさせていただいている状況です。ただ、65歳未満の障がい者につきましては、縦割りということにはなってしまいますが、高齢者の中でのサービスには入らないということで除外させていただいている状況になります。
外部評価人	障がい者の方には障がい者の担当部局の方から同様のサービスが受けられるということであれば問題はないと思いますが、いかがでしょうか。
高齢者いきが い課長	誠に申し訳ありませんが、他の課の業務ということもあり今この場では 確認できない状況です。申し訳ございません。
外部評価人	あと、安否を確認することと食生活の改善及び健康増進が目的となっています。特に配食サービスでは、孤立した高齢者世帯に対して安否の確認をきちんと行っているということが大事になってくるかと思うのですが、それがどのように行われているかの確認はされていますか。
高齢者いきが い課副課長	配食業者に対しては、利用者とコミュニケーションを取るよう心がけるようにということ、また食事については直接手渡しすることということを仕様書の中に含めております。利用者に対しましては利用者アンケートを実施しまして、その結果を配食業者に通知することによって、利用者の声を業者へもお伝えしております。
外部評価人	利用者への調査が行われているということですね。そうしますと食事に

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	満足しているかどうかだとか、値段が適切であるかだとか、そういったことはアンケートで確認をされているということですね。 それと、この配食サービスにつきまして、食生活の自立の促進ということがありましたけれども、それに影響を及ぼすような内容であることも重要だと考えます。といいますのは、申し込んだ人が誰でも利用できるということでは、これは便利だから、安いから、コンビニに行かなくてもいい、ということでどんどん利用者が増えるのは目に見えているわけです。そうしますと、買い物に行かなくなったり調理をしなくなったりと、「自立」という観点からはむしろマイナスになっているような面もあるように思います。ですから、この配食サービスは、本当に必要な人に対しての自立に向けた支援として行われていくことが大事になりますので、一人暮らしなら誰でも申し込めるということでは、経費ばかりかかって実質的な目的からは遠ざかっていく可能性があります。そういったことから、評価シートの5一(1)で「「自分で食事を調理することが困難」という要件について、客観的に判断する基準がない」とありますが、ここが大変重要な部分になってくると思います。一人暮らしであれば誰でも、ということではなくて、調理が難しくなってきているですとか、毎日の食事が非常に貧しくなってきているですとか、そういったところを客観的に確認していく指標を設定して、対象をある程度絞り込んでいくことも必要になるかと思いますが、そういった「基準」について、何かお考えはありますか。
高齢者いきがい課長	この点に関しましては、この評価シートの文面にあるとおり曖昧になってしまっている部分がありまして、はっきりとした明確な基準はありません。只今おっしゃられました「自立」という部分についてですが、いま市でこのサービスを実施しているのは週4回までとなっております。この意味合いとしましては、週7日ある中で4回までは市がサービスとして提供しますけれども、あと3回は出来るだけご自身で調理をしてください、という意味合いも当初はございました。そのようにして、徐々にご自身で調理をされる回数を増やしていっていただければという考えがあり、4回までという設定としました。しかしながら、ご高齢の方ですので、自立ということに関しては食事の面からは難しい部分があるかなと感じています。むしろ在宅で介護といいますか、ご自身で生活いただくことが一番かなと考えておりますので、食事の方は市で一部関わりながら、在宅で生活できるようサポートするというのも目的の一つとなっております。
外部評価人	在宅のサービスの一つとして、食事サービスというのは不可欠なもので

	議事の経過
発言者	議題・発言内容・決定事項
	あると私は考えています。ただ、きちんと対象を絞って本当に必要な人のニーズを充足していくという点では、明確な基準の設定と、定期的なアセスメントを行っていくということがとても大事だと思います。そうしたことはすべて行政だけでやるのではなくて、やはり市内にあるたくさんの社会資源、NPOですとかボランティアですとか、そういった人たちを養成し、福祉的な視点を持った人を育てて、この配食サービスに参加していただくということも実際に地方では取り組まれております。そして全体的なマネジメントを行政が担うというように切り替えていくということも大事だと思うのですが、いかがでしょうか。
高齢者いきが い課副課長	おっしゃるとおりだと思います。また、現在サービスを受けられている 方も多様化してきておりますので、対象の要件や今後の事業の進め方につ いても検討していきたいと考えています。
外部評価人	こうした高齢者の在宅サービスというのは、どうしてもこれからニーズが拡大していくものばかりだと思います。ですから、サービスを安易に民間に丸投げするという考えではなく、限られた資源の中でどうやってこれを拡大していくか、これはある程度予算を拡大していくことはやむを得ないと思うんですね。それも踏まえていかに効果的な形で行っていくか、質的な面をいかに高めていくかが大変大事なわけで、評価シートの一番下に書かれているように、配食サービスを民間に託すということだけはしていただきたくないなと私は思います。そのためには、一食あたりの利用者負担は多少引き上げてでも、公的な責任のもとに実施していただけたらと思います。
外部評価人	そもそもの事業の目的を教えていただけますでしょうか。
高齢者いきがい課長	事業の目的としましては、基本的には評価シートにもありますように、一人暮らしで調理の困難な高齢者は食事を抜いたり等、栄養の面で良くない状態になってしまうことが懸念されますので、3食しっかり食べていただくということが健康の維持という面で一番必要かなと考えています。食事は生きていく上で最低限必要なことですので、市としても関わっていきたいと考えております。あと、介護保険の認定を受けられている方につきましては、施設に入られると至れり尽くせりですべて問題はなくなるのですが、国の考えもそうですけれども、なるべく施設ではなくて最後までご自宅で、地域で生活していただくというのが大切ということで、そういった

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	面からも在宅で生活していただくために、食事の面からもフォローしていくというのが一番大きな目的であると考えております。
外部評価人	ありがとうございます。そうしますと、前提として 65 歳以上の方というのは通常就業されていないといいますか、定年を迎えられている。つまり収入がないというのを前提にお考えになられているのだと思いますが、最近のニュースでは、働いている若者はお金をもっていなくて、逆に高齢者の方が資金を多く持っていると耳にします。バラつきは大きいのかもしれませんが、すべての前提として「収入がないから補助する」ということと結びついているのはどうなんでしょうか。食事を提供して健康増進を図るという目的と、その補助をするということを、65 歳以上だからといってイコールで結びつけてしまうというのはいかがなものでしょうか。その辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。
高齢者いきが い課副課長	基本的に、食事につきましては自己負担という考え方になります。材料費と加工費につきましては自己負担という形で、それ以外の部分について公費で負担しているという形になっています。
外部評価人	ということは、食事代は300円ということですね。市の負担は今まで600円、今後は500円になるとのことですが、それは配送代と安否確認代として市がお支払いされると考えてよろしいですか。
高齢者いきが い課長	市の考え方としましては、そういう形で対応してきました。ただ、実際に委託している業者に、今 800 円でお願いしているのですが、この内訳を取りました。その資料は本日お渡ししておりませんが、結果としましては、500 円が食材費、残りがそれ以外の配送費などということで、逆転してしまっている結果が見られました。ということで、この辺の見直しも必要ではないかということも喫緊の課題として捉えております。
外部評価人	今のお話し、わかりづらかったのでもう一度お願いできますか。
高齢者いきが い課長	はい。要するに、今までは300円を食材費とその調理費として見込んで、それを自己負担とさせていただいていたのですが、最近業者から取った内訳によりますと、それが300円ではなくて500円くらいかかっていると、これは公式の見積もりではありませんが、そのようなことが判明しました。それを市の今までの考え方にあてはめると、500円を食材費と加工費として

	議事の経過
発言者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	自己負担していただかなくてはならないのかなということになります。金 額だけで申しますと。 ありがとうございます。ということは、公費として負担するのはあくま
高齢者いきが	で配送費と安否確認代という考えでよろしいですか。 そのとおりです。
い課長	
外部評価人	そうすると、公費負担額を 600 円から 500 円に下げたのはどうしてですか。
高齢者いきがい課副課長	それは、1 食あたりの単価を長い間 900 円ということで契約していたんですが、やはり最近の民間の配食サービスは、かなり低い金額でいろいろ出てきているということで、昨年、市と業者とで調整した結果、800 円までは下げられるという結論になり、単価を 800 円としました。それで、自己負担の方は設定を変えずに 300 円のままとし、今年度から公費負担を差し引きで 500 円としました。
外部評価人	減らすことによって一人一人へのサービスが低下するということではないという認識でよろしいでしょうか。
高齢者いきが い課長	サービスの内容は低下しないように、ということで金額を設定しています。
外部評価人	例えば生協さんが運んでくれたり、今はコンビニでも配達をしてくれますね。栄養面の管理となるとまた別なのかもしれませんが、結構安い値段で出回っているのを見かけるのですが、特にこういう方々には特別な材料を使っている、ということでもないようであれば、感覚的にこの値段はどうなのかなと思ってしまいます。 それに関連してもう一つ、添付資料の業者一覧を見ますと、業者が8社選定されていてそれぞれ写真も出ていますが、これを見て選択するという形ですか。この配食の見本として出ているものだけ、つまり毎日8種類からしか選べないということでしょうか。
高齢者いきが	8 社それぞれ日によって献立が変わりますので、利用される方はその中か

	議 事 の 経 過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
い課担当	ら選択していただいているという形になります。
外部評価人	ということは、この日はこれ、といったようなものが利用者の方には伝わっているということですか。
高齢者いきが い課担当	そうです。利用者の方には献立表をお渡ししておりまして、それを見て 選択していただいている形になっています。
外部評価人	8 社一律 800 円に固定されていて、競争原理が働いていないように思えるのですが、その点についてはいかがでしょうか。競争原理を入れることに何か問題でもあるんですか。
高齢者いきがい課長	今はどの業者も全市配達となっていますが、それ以前はそれぞれの地域 毎に区切っていて、この業者はこのエリアを担当、といったような形になっていました。そうすると、エリアごとに業者が決まっていて、その業者 によって金額がバラバラですと、利用者の方から見て不公平になりますの で、そういった背景から決まった金額を当時設定しており、その名残が現 在でも残っているという形になっています。そのため、おっしゃるとおり 価格面での競争はなされておりません。 ただ、利用者の方が自由に業者を選べるので、内容がいいものを提供していれば、評判が良ければその分多くの方に選ばれることになるので、そ ういった点から、内容面で競争原理が働くものと考えています。
外部評価人	価格が一緒でも中身をどうするかということでしたが、そういった面での努力を各業者でされているということであれば良いと思います。それから、なぜそのサービスを利用するのかということを考えてみますと、自己負担額 300 円でお弁当が食べられる、食事ができるという点に利用者から見れば大きなメリットがあるのかもしれない。そういったところの分析がなされていないと、先ほど他の評価人の方からもありましたように、逆に自立から遠ざかっていくということにもつながり得るのではと思います。また、同じく先ほど挙がっていましたが、指標の話。利用者数を見て増えているということでしたが、パッと見て、数字の伸びが大きいから成果が上がっていますよ、という風には見えない。というのは、65 歳以上の人数が増えてきているのだから、利用者数が増えてくるのは当たり前でしょうということ。この辺の当り前の数字を出しているのはどうなのか、先ほ

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	ど他の評価人がおっしゃられたような、成果のわかる指標を設定した方がよいのかなと思います。 先ほどから安否確認の話が出ていますけれども、先ほどのお話ですと紙おむつの配布でしょうか、こちらの方でも安否確認を行っているとのことでした。その他に、別の部署については把握されていないかもしれませんば、似またまな安不確認を行っているよのはまりません。
高齢者いきが い課長	が、似たような安否確認を行っているものはありますか。 福祉部内しか把握出来ていないのですが、障害者福祉課でもやはり紙おむつ給付事業というのは実施しておりまして、そちらの方でも同じように安否確認を行っています。
外部評価人	そうしますと、同じ部内ということですから可能かと思いますけれど、 安否確認の情報は共有されているという理解でよろしいでしょうか。
高齢者いきがい課副課長	それは共有出来ておりません。
外部評価人	わかりました。これまで各評価人さんから「客観的に判断する基準」ということで出ておりますけれども、申請があって、書類をみて問題なしと判断されれば、原則としてすべて受け付けるということでしょうか。
高齢者いきが い課副課長	申請書を見て、その中で疑義がある場合については直接電話で細かいと ころを聞きまして判断しておりますので、全て受理しているということで はなく、却下となる場合もあります。
外部評価人	分かる範囲で構いませんので、大体どのくらいの率で却下になるのでしょうか。
高齢者いきがい課副課長	大体5件に1件くらい、自分で調理可能と判断しまして却下となります。
外部評価人	わかりました。それと、すごく根本的な話になるかもしれませんが、やはり各評価人さんから同じように目的についてのご質問が出ていますけれども、私はこの評価シートを拝見した時に、主な目的はここに書いてあるとおり「食生活の改善及び健康の増進を図ること」であると判断したんで

	議事の経過
発言者	議題・発言内容・決定事項
	すけれども、週に 4 日 1 食ずつとした理由は食事の自立を目指すためであるとのことでした。ではそれによって当初の目的を達成することが出来ている、という判断が出来ているのかどうか。非常に判断が難しいかとは思いますけれども、週 4 日、1 食程度の配食サービスによって、この事業の当初の目的である「食生活の改善及び健康の増進」は達成できていると考えておられるのかについてお伺いしたいと思います。
高齢者いきが い課副課長	非常に難しい問題ですけれども、食生活の改善に寄与できているかといいますと、詳細なところについては実際わからないのですが、ただ、私どもの方で先ほど申し上げましたような利用者アンケートを、全員ではありませんが一部の方を抽出して取っております。そのアンケートの中で、「一人暮らしなので、こういった配食サービスがあると安心できる」或いは「調理ができないので助かっている」というようなご意見をいただいています。
外部評価人	ありがとうございます。ではもう一点ですが、評価シートの一番下の今後の方向性について「改善(見直し)」となっていますが、先ほどお話も伺いましたが、近年では民間の配食サービスが大変充実していて、民間の活力を活用した行政の役割を再検討するとありますが、最終的にはやめてしまうということも考えているのでしょうか。
高齢者いきが い課長	高齢化の状況を見ますと、当然今後配食サービスの需要は高まってくる ものと考えられますので、廃止することは現在考えておりません。
外部評価人	わかりました。あと一点ですが、安否確認についてですけれども、他の 部署と連携して行いたい、或いは行おうというような考えはありますでしょうか。
高齢者いきが い課長	他部署との連携ということですが、一番最初に申しましたように孤立死等の事例を見ますと、高齢者だけの事業では充分とは言える状況ではございません。ということで今検討しているのは、上下水道部局で検針を行っておりますのでそちらとの連携、それから今後考えられるのは、他市でも実施されていますように新聞配達などで民間事業者に協力いただく。また市内部でも高齢者、障がい者、いろいろな事業をやっておりますので、そういった部分でも連携して、一つのネットワークを組むような検討を現在進めているところです。

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	重複してしまう部分もありますが、公費負担が 600 円から 500 円に変わったということでしたが、添付資料の他市の状況を見ますと、価格が一律でない市もあります。それに対して川越市は一律で同じ金額を払っているようですけれども、一律だと業者が儲けるためにやっているようにしか見えないのですが、一律としている理由を教えてください。
高齢者いきが い課副課長	価格の件についてですが、各業者さんに仕様を渡して見積りを徴しまして、その中で安いところということで 800 円に今年度から見直しを図りました。
外部評価人	業者に見積もりを取った上での設定金額ということでよろしいですね。
高齢者いきが い課副課長	おっしゃるとおりです。
外部評価人	そうすると、一律で 800 円というのがそもそも納得いかないんですが、 普通食、カロリー食、ムース食などありますね。私の調べられる限りで調 べてみたんですけれども、それぞれ価格は当たり前に違うんです。それに 対して一律で同じ金額を支払っているというのがちょっとおかしいなと感 じました。今後、市の負担額を変えるという意思はあるでしょうか。
高齢者いきが い課副課長	公費負担額については、今後変えていかなくてはならないと思っており ます。
外部評価人	それと、この設定指標やその他の添付資料を見ても、実態がよくわからないんですね。配食数の合計値を実利用人数で割ると一人あたり大体 110回になりますが、週 4回、毎週利用すれば年間で約 200回利用できることになると思います。ところが一人あたり約 110回ということは、利用者が偏っているということになります。週 4回まで利用を許可しているということは偏りを許容している部分もあるのかもしれませんが、週 4回毎週利用する人と、例えば年に1回しか利用しない人とでは偏りがあり過ぎて不公平にあたると思います。また、この事業の実施目的は安否確認なので、数をこなさないと目的が達成できません。この目的が達成できないような1回限りの利用をも認めている理由は何でしょうか。
高齢者いきが	確かに週1回しか利用されない方に対しては週1回しか安否確認ができ

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
い課長	ないため、安否確認という視点から見ると効果が薄くなってしまう部分がございます。
外部評価人	わかりました。あと、業者が 8 社ありますが、こちらは入札されたので しょうか。
高齢者いきがい課副課長	入札は行っておりません。
外部評価人	とするとこの 8 社は任意に選ばれた、市側から要請されたということですか。
高齢者いきが い課副課長	この 8 社は、川越市の契約課の方に登録してある業者でして、その中から配食サービスをやられている業者に声をかけまして、仕様等を見せて、出来ると回答のあった業者を選んでいます。業者は他にもあったのですが、この仕様では出来ないという業者もあり、最終的にこの 8 社となりました。
外部評価人	目的から考えますと、8社というのが多いのか少ないのか分かりませんけれども、普通の考え方だと入札をさせるべきで、価格の設定は相手にさせるものです。こちらが任意で決めた金額で出来るかどうかと聞くことがそもそも間違いではないかな、公平・公正という考えでそのようにされているのかもしれませんが、そういった点を改めるつもりといいますか、入札を行うつもりはありますか。
高齢者いきが い課長	今は随意契約という形ですので、競争面等を考えますと、変更していか なければならないかなということは考えているところです。
外部評価人	わかりました。あと添付資料の他市の状況を見させていただくと、例えば規模の近い所沢市では全額自己負担となっています。全額自己負担ですと事業の目的からずれてしまうかと思いますが、市が負担しない理由は何でしょうか。
高齢者いきが い課長	所沢市では市の負担額がない理由というご質問ですが、所沢の方は西部地区ということでいろいろ関連があるのですが、所沢市の場合、基本的には食事を届けるのと併せて食事を食べるところまで、高齢者であったとしてもご自身で負担する部分ではないかということで、行政の役割としては、

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	良い業者とそうでない業者とを見極めて登録するのと、もう一つは、見守りの方に重点を置いて、見守りをして中心になっていただくのは地域包括支援センターというのが所沢では12箇所くらいあるんですが、そちらが見守りネットワークの中心となって、そこに配食業者も入って、ネットワークを築いて安否確認をしていただく中で、何かありましたらその地域包括支援センターに連絡いただく。それで地域包括支援センターの方で動いて、今後どうするかというのを判断する。それに対し、市は委託費という形でお金を支払っているという形をとっています。
外部評価人	わかりました。所沢市がそういった形をとっているということであれば、川越市でも似たようなことができるんじゃないのかなと思います。おっしゃられたとおり、所沢市さんの考えどおりだと思うんですけれど、食事の部分に関して、自己負担が出来ないのであればそれは生活保護の対象になるし、食事が作れないということであれば、食事を作るというサービスを介護保険で賄うことができますよね。それに対して、川越市ではこれは明らかに介護保険の範疇に入っている方々じゃないですか。介護保険は介護保険の方で認定しますよね、「この人は食事がちゃんと取れないから要介護」といった形で。そういった既に認定されているものがあるのに、この配食サービス事業ではそれを利用しないじゃないですか。何で利用しないのでしょうか。
高齢者いきが い課副課長	介護保険におきましても食事の方を賄うことはできますけれども、ただ 訪問介護ということで、一般の方にさまざまなことを頼んだりするサービ スもあります。食事以外にも日用品の買い出しなどがあり、そういった家 事の延長で介護活動を利用しますと、要介護度の低い方はそこでサービス がいっぱいになってしまうため、介護保険とは別にこの配食サービスを実 施している形になります。
外部評価人	要は、併用が必要だから別でやっているという考え方でよろしいでしょうか。
高齢者いきが い課副課長	はい。
外部評価人	わかりました。あと、評価シート内 5-(3)の「事業を廃止・縮小したときの影響」で利用者の負担額が増えるとありますが、これがなくなって負担

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
高齢者いきがい課副課長	額が増加した時、本当に耐えられなくなってしまう方が利用者の中にどのくらいいるのか把握されていますか。 現在の利用者につきましては、例えば生活保護を受給されているといったような要件になっておりませんので、低所得者についての情報は把握できておりません。いずれにしましても、食事につきましては自己負担、自己責任でとっていただくこともあると思いますので、一食あたりの単価の値上げにつきましても数百円ということになりますので、それによって生活が支えられなくなってしまうとまでは考えておりません。
外部評価人	わかりました。そうすると、やはりこれは目的と事業の内容が一致していないという感じがします。事業内容についても一言、実際に先程ありましたように他の部署や社会福祉協議会でも見守りをやられているということで、これは完全に縦割り行政の弊害で、それぞれが独立してしまっていますね。高齢者に対する福祉というのは総合的にやらなくては意味がないものですので、在宅高齢者配食サービス事業だけを一事業として見ていること自体がそもそもおかしい。市が考えるべきなのは、まず高齢者福祉の一元化であると私は考えます。
評価人リータ・ー	私の方からも何点か質問いたしますが、「その他特定財源」は介護保険会計からだということでしたね。平成23年度で見ますと、大部分が介護保険会計からで、その他人件費等で市の財政負担が少々あるということでした。それが平成24年度になると、全てが介護保険会計から特定財源として入ってくる、市が負担するのは人件費だけ、という構図になっています。この介護保険の方は、市町村事業の費用から出ていると考えてよろしいでしょうか。要するに、介護予防の方の地域の事業の費目から出ていると考えてよろしいでしょうか。
高齢者いきが い課長	費目としては、「地域支援事業」の「その他の事業」というところから支出しています。
評価人リーダー	そうしますと、基本的には介護保険の対象となっている人たちに対して 食事のサービスをすると。それは、介護保険を使うと食事の方にまで回っ てこないから、という理由でしたね。ただ、その組み立てというのは本来 ケアマネ中心に組み立てるべきで、介護保険をどこに使うかというのは本 人の選択になるわけです。ですから、そういう意味ではこの事業の組み立

	議 事 の 経 過
発言者	議題・発言内容・決定事項
	て自体にちょっと無理があるかなという気はします。それと、先ほど飯野評価人もおっしゃっていましたが、もう少しトータル的に見られないかなという感じですね。他部署と情報共有がされていないということですと、せっかく他のところで仕入れた情報を把握できないということなわけで、もったいない感じがします。 質問ですが、これはすべての対象者が介護保険の要支援または要介護に該当していると考えてよろしいんですね。
高齢者いきがい課副課長	支給要件としては、介護認定を受けている方という風に限定しておりませんので、平成 23 年度の利用者が延べ 14,360 人いらっしゃいますけど、その中で介護保険の認定を受けている方につきましては 11,951 人、率にすると 83.2%になります。介護認定を受けていない 2,409 人、16.8%の方もこちらの配食サービスを受けているというに形なっております。
評価人リータ゛ー	ありがとうございます。 他に何か質問のある方はいらっしゃいますか。
評価人リータ・ー	よろしいですね。それでは、各評価人におかれましては、まずは点数の 記入をお願いいたします。続いて意見シートに付帯意見の記入をお願いし ます。
	③採点シート記入・評価結果発表
評価人リータ・ー	評価人の皆さん、意見シートの記入までお済みでしょうか。 それではまず最初の評価人の方から、要点を述べてください。
外部評価人	はい。私の方は基本的に「筋がとおっているか」というのを基準に見させていただいています。点数を一通り申し上げますと、採点項目 1 から 5 の順に 4 点、3 点、5 点、6 点、3 点です。まず私がやや辛い点をつけた項目 2「設定指標とそれに基づく評価は妥当であるか」と項目 5「その他気になること等はないか」ですが、先に設定指標について簡単に内容を説明いたしますと、この設定指標、「利用者数」「配食数」「申請者数」というのが当初の目的に合致しているかどうか、ということなんです。当初の目的は「食生活の改善及び健康の増進を図る」ということですので、そちらの方に合致する指標を設定すべきではないかなと

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	考えました。それから、その他気になること等についてですが、これは他部署との連携・情報の共有、この辺が評価シートからは見えてこない。逆に言うならば、それが問題として認識されていないとしたらそれは問題だと思いまして、点数を下げさせていただきました。あと付帯意見としては、これは評価とは直接関わりがある点ではないかもしれませんが、食材費等の価格設定が現実と合致していないのであれば、それは変えるべきではないかということ。あと先ほども申し上げましたが、情報共有の仕組みも整えていただきたいと思います。また、サービス利用不可となる人が5分の1くらいということでしたので、その基準も明確に設定しなければならないのかなと考えます。以上です。
評価人リーダー	ありがとうございました。それでは次の評価人の方、お願いします。
外部評価人	はい。私は合計で19点を付けましたが、今日のお話を聞いて、全体として方向性は妥当ではないかという印象を受けました。ただ、評価シートの設定指標などからはそれがちょっと読み取れないかなと。皆さんが一生懸命やられていることが、文章を見るとそうかなと思えるのですが、設定指標で示せていないかなという気がしました。付帯意見としましては、当初の目的が変わってきていて、皆さんも認識されているようですが、行政目的をもう一度考えていただいて、市ですべきことと民間にやってもらうこととをしっかりと分けていただければと思います。以上です。
評価人リーダー	ありがとうございました。それでは次の評価人の方、お願いします。
外部評価人	はい。私はちょっと点が辛くなってしまったのですが、やはり市全体の 状況が見えないなかで行政の役割、位置付けがはっきりしていないまま、 最終的にはこのサービスを縮小していこうという方向性が気になりまし た。やはり、社会的な孤立、孤独死、それから中には飢死ということさえ この現代日本でも散見されるわけです。そうしますと、福祉の充実という のは現在では必須の趨勢でございまして、予算を縮小していくということ が大目的ではなく、ニーズに応えて質の良いサービスを提供し、それをき ちんと質的にアセスメントし、評価をしていくという視点を抑え込みなが ら、実質性のあるサービスの充実を図っていくというところが少し見えに くいかなという感じがいたします。川越市内にはたくさんの社会資源があ りますので、NPO、ボランティアなどを育成し、資源を充実させていくな かで、サービスをきちんと行うけれどもそれを行政が抱え込むのではなく

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	て、適材適所に分散させていくという方向性、その責任を行政が担うべき ではないかと考えます。以上でございます。
評価人リーダー	ありがとうございました。続いて次の評価人の方、お願いします。
外部評価人	はい。私の評点は、まず採点項目 1、3、5 が 5 点、項目 2 の設定指標が 3 点、項目 4 が 4 点になります。基本的に、課題というのと今後の方向性が 重要だと考えております。今後の方向性として、民間の活力を活用していくという点は評価できます。ただ、今後この予算が増えていってしまうということで、税金等で若い人たちに負担がかかってしまうということが懸念されます。そういったことが、今後の方向性に書かれていない。そこで、一つ簡単な提案をしたいと思うのですが、今の平均寿命や世の中の趨勢といったことがあって、各市ともそうなんですが「65 歳以上」という設定をされていますね。それは高齢者の定義が 65 歳以上となっているということでこの設定になっているのだと思いますが、いま世の中は 65 歳で年金の受給が開始されますが、今後それが 67 歳、70 歳からとなろうとしている動きがあるわけですから、そういった点での予算の削減ですとか、そのような見直しも今後必要ではないかなと考えます。以上です。
評価人リーダー	ありがとうございました。続いて次の評価人の方、お願いします。
外部評価人	私も点数はまた低いんですが、採点項目 1 から順に 2 点、3 点、4 点、2 点、3 点です。まず「評価シートの記載内容はわかりやすいか」という点ですけれども、前々からこの評価シートを何度も見させていただいているんですが、この事業も、評価シートを見ただけでは絶対に判断できない事業だと思います。これは事業の問題ではなく評価シートの問題です。参考資料までないと絶対に分かり得ないので、ここは毎回点数を低くさせていただいています。続いて「設定指標とそれに基づく評価」ですが、ここはまあわかるということで 3 点。次の「現在の課題と状況は的確に認識されているか」というところですが、シート上では基準がないから判断が困難とあり、基準が必要だと判断できるので、ここは 4 点。続いて「今後の方向性は妥当かどうか」というところですが、今後の方向性のところを見ると、継続は困難だけれどももう一回考えなければいけないという風に読み取れ、続けるつもりなんだと私は捉えました。やはり福祉の話というのは全体で一つの事業と考えるべきであって、これだけ取り上げて考えるというのは妥当ではない、ということで 2 点。最後の「その他気になること等は

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	ないか」ですが、今も申しましたけれども、一つの事業であるという中で見ないと、この問題というのは全く解決しないと思います。そもそも何をしたいのか、添付資料に記載されている目的は高齢者の福祉となっていますが、それは在宅高齢者配食サービス事業をどうのこうのするというだけの問題ではないと思います。今回はこの事業単位での評価ということで仕方ないのかとは思いますが、ぜひトータルでやっていただきたいと思います。以上です。
評価人リータ゛ー	ありがとうございました。 各評価人から採点結果、付帯意見を発表していただきましたが、最後に 私からもいくつか申し上げます。「見守り」「見回り」に関する先進事例は たくさんあるんですね。例えば団地レベル、団地の自治会レベルでもかな りきめ細やかな見守り活動をやられている例がたくさんあります。飲料の 配達業者や新聞の配達業者、それから郵便局、こういったところと協定を 結んで運用している例がたくさんありますので、そういった例をぜひ活用 していただければと思います。そうしますと、改めてこの高齢者いきがい 課がやっている見守り活動としての配食はどういう役割になってくるか、 ということももう一度考えた方がいいかと思います。それと、情報の共有 も出来ていないということでしたので、他の部署との連携も考えた方がいいかなと思います。それから食事についてですが、これは実は市がやっているわけではないんですね。民間がやっているんです。正しくは、民間が やっていることに市が絡んでお金を出している、という構図になります。 実は、民間がやっているということは、株式会社の配食サービスも含めて 既に対応する形でやっているんです、民間では、そういう意味では、久 共部門の責任として、そうしたことがきちんと行き渡るかどうか、コーディネートする必要があると考えます。そういう意味では、例えば各地域で 活動している地域包括支援センターといったようなところが、一人一人の 家庭を結んで情報を集約して、それを全体に還元するというようなことに も早急に着手すべきであろうと考えます。また、当然この事業の目的には 「安く食事を提供する」というのはないはずですから、利用者負担についても考える必要があると思います。以上、意見を申し上げます。
評価人リータ゛ー	トータルで点数を見ますと、百点満点換算で57点ということになります。 これは、ABCDのランクでいうと「C」のランクにあたります。Cの「市の 自己評価の妥当性はやや低い」ということになります。今までのお話を参

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	考に、もう一度考えていただければと思います。どうもありがとうございました。 以上で「在宅高齢者配食サービス事業」の評価を終わります。ここで 10 分ほど休憩をいただきたいと思います。
	一休 憩一
	5 議 事 (2) 2 事業目の外部評価 【対象事業:「美術館展示事業」(文化スポーツ部 美術館)】
評価人リータ゛ー	それでは、美術館の「美術館展示事業」について評価を行いたいと思います。早速ですが、担当課の方から 10 分 ~ 15 分程度で事業概要の説明をお願いします。
	①事業概要の説明
	一 事業概要について説明(美術館長) ─② 質疑点答 ・ 詳論
評価人リーダー	②質疑応答・議論 それでは、質疑に移りたいと思います。では髙橋評価人からお願いします。
外部評価人	最初に私から何点か質問をさせていただきますが、まず、川越市の美術館の特徴といいますか、方針、力を入れている点について伺いたいと思います。
美術館担当	美術館ができるまでにまず「美術館基本構想検討委員会」が開かれました。その中で、川越市にふさわしい文化的・地域的特性のあるもの、美術を親しみやすく鑑賞できるもの、生涯学習の場として市民が積極的に参加できるもの、美術情報センターとしての役割を担い新時代にふさわしいも

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	の、内外の美術・文化の交流ができる場というように基本構想の大枠を決めました。次に、「建設委員会」では、さらに細かい内容を考えていただきました。その中で収集方針としては、川越市にゆかりのあるものということを決めていきました。その時すでに川越市には博物館がありましたが、博物館との棲み分けとして、美術館では江戸後半期から現在までの芸術作品を扱うことといたしました。
外部評価人	ありがとうございます。私は美術館に時々参りますが、頻繁には参りません。どのような時に行くかといいますと、やはり電車の広告やテレビで、企画の内容にひかれて足を運ぼうという気になるわけです。ですから企画の魅力が人を引き付ける最大のポイントになるのではないかと思います。私も川越市の美術館には一度足を運んだことがありますが、リピーターにはなっていないんですね。リピーターについては、企画もそうですが、常設展示の中にひとつでも"売り"があれば、もう一回見に来たいという思いにつながると思います。やはり企画の中身と広報が大事だと思います。地域性ということで、川越市にゆかりがあるということも必要ですが、それでは川越市民にとっては興味があると思いますが、一般的に誰もが惹きつけられるような要素ではないのではないでしょうか。もう少し広い見地から誰でも惹きつけられるような企画について、どのような工夫をされていらっしゃるのか、また、常設展示の目玉は何かも教えてください。
美術館担当	企画展示の内容ですが、おっしゃるとおり、川越市にゆかりのある作家 ばかりを取り上げるのでは興味をもたれる方が限られてしまうということ は、こちらも認識しております。ただ、市立の美術館として、市で育って きた作家さんの検証は大事だと思います。ですので、企画にあたっては、 市にゆかりのある作家さんと、広く一般の方にニーズのある作家さんとい う二つの柱で考えています。 常設展の目玉はというと、正直非常に難しいです。ひとつは当館の所蔵 作品の保存と展示の関係性ということがあります。当館では、日本画家の 橋本雅邦など、それなりに代表作を所蔵してはおるのですが、日本画の作 品は脆弱で、西洋の美術館のように、常に展示しておくことはできません。 展示できるのは1年のうち1か月半です。ほぼ毎年観られるように展示は しているんですが、作品保護上の観点から常に展示することは難しいとい う状況があります。また、一般の方々を惹きつけるような作品については、 正直言ってコレクションのなかには乏しいと思われます。川越市の限られ た予算のなかでコレクションするのはこれまで難しかったということもあ

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	りますし、予算があるときに何を収集するかというときに、地域ゆかりの 作家さんを優先させてきたので、今収集させていただいているものもその ような経緯で収集しているところです。
外部評価人	館長さんから基本的な方針について話がありました。生涯学習というのがひとつ大事な視点であることがわかりましたが、現実には中高年者が多いということです。それはわかるんですけれども、もう少し幅を広げて、教育資源として美術館を学童、生徒が活用するように、美術教育の下地を作るということができるのではないかと思います。海外ではそのように美術館を利用しているような感じがします。学校教育の一環で活用するというのはいかがでしょうか。
美術館担当	2010年度(平成22年度)から、美術館には、教育委員会から指導主事職が配属されています。その関係で市内の小中学校との連携が進んでいます。現在は、市立小学校6年生が約3000人いるのですが、毎年春と秋に分けて、全員が美術館に行って鑑賞活動を行うことになりました。その際に学校と調整し、鑑賞プログラムを一緒に作成したりしています。また、「美術館利用研究委員会」に学校の先生に参加していただき、子どもたちにとって美術館を利用しやすくするため、また、美術館の資源をより子どもたちに還元できるように検討を進めるための研究会を設けています。さらに、市内に限らず、東京都、群馬県から班別学習ということで利用していただいています。昨年度は小中学校で97校、一昨年度は95校の利用がありました。今年度は現在の時点で70校強に達していますので、3月までにはまたかなり伸びてくるのではと思っております。
外部評価人	ありがとうございます。その利用者数は「観覧者数」の数字に入っていますか。
美術館担当	入っています。
外部評価人	美術館は展示がメインですが、最近では図書館が多様な催し物やサービスを積極的に打ち出したりしているように、美術館も展示事業以外で、例えばワークショップなり他の活動なりを考えていく余地があると思いますがいかがでしょうか。
美術館担当	学校との連携につきましてはさらに広げていく予定です。また学校との

	議 事 の 経 過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	直接の連携というよりも、もっと広く子どもたちの代から美術館に親しんでいただくために、先ほどお話しいただきましたような海外の美術館の事例も研究したりしています。現在は月に1回、小学生が中心ですが、中学生以下を対象にしたプログラムを第4土曜日に実施しています。そういったこともしながら、さらに広がりのある美術館の利用、活用方法を考えています。
外部評価人	平成23年度のコストの中に国県支出金として助成金が入っていると伺いました。24年度、25年度、その他過去年度はゼロですが、このようなところから収入増を図る可能性はいかがでしょうか。
美術館長	23 年度の国県支出金ですが、緊急雇用として、作品のデータベース化を図るということでいただいたものです。また、その他の特定財源ということで、24 年度までは埼玉県市町村振興協会の市町村交付金というものを、だいたい 2,300 万円くらい見込んでいたんですが、25 年度につきましては、交付金は美術館事業に使うという限られた用途のものではありませんので、財政課サイドで検討して、従来どおり出るのか、あるいは他のところにいってしまうのかがまだわからないので、25 年度予算のなかでは特定財源として盛り込んでいないという状況になっています。
外部評価人	評価シート 5-(3)の「事業を廃止・縮小したときの影響」で、「廃止することによって…」とありますが、廃止の案もあるのでしょうか。
美術館長	評価シートにそういった項目があったので、埋めるために書いただけになります。
外部評価人	私は、川越市の美術館に行かせていただいたことは多々あるんですけれども、ワークショップなど結構いろいろやられていて面白いなと思っています。 それで、シート自体が20年度からなのでよくわからないのですが、通常、来館者数については創設当初は多くて、だんだん減っていくものだと思っているんですけれども、創設当初の来館者数がもしわかるのであれば教えてください。
美術館長	(開館した) 平成 14 年度からのデータになりますが、観覧者数については、14 年度は 12 月 1 日からなので少なく 27,418 人、15 年度は 63,274 人、

	議 事 の 経 過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	16年度は50,853人です。これは常設展と特別展を足した数字です。常設展と特別展とを分けると、平成15年度は常設展が38,659人、特別展が約24,600人です。
外部評価人	そうすると、順調に伸びてきているという認識でよろしいんでしょうか。
美術館長	正直いいますと、特別展の内容にもよります。
外部評価人	あと、特別展を観覧するためには別料金になるかと思うんですが、特別 展と常設展では、かぶっているひとは実際に何人くらいいるのでしょうか。
美術館担当	ほぼ、かぶっています。
外部評価人	小学校の利用が 90 校強あるというお話が先ほどありましたが、小学校の 参加者は何人か把握されていますか。
美術館担当	申請のあった人数ですので実人数とは若干の差があるかとは思いますが、一昨年度の合計数が約 8,800 人でした。昨年度についてはまだ把握していません。
外部評価人	ということは、実際の市民や近隣の来館者数は 26,000 人くらいという認識でよろしいでしょうか。
美術館長	そういうことになります。
外部評価人	積極的にいろいろなことをされているようですが、今後もっと市民参加を促していきたいと考えているかと思いますが、それについて、どのような方策を考えているでしょうか。広報に掲載するだけでなく、他に PR 方法を考えているのでしょうか。
美術館担当	特別展に関してなんですが、知恵を絞り、なんとかお金をかけず広報できる方法を模索しておりまして、3年ほど前から自治会の掲示板にポスターを貼るのをお願いしています。また、いま行われている特別展からは、チラシを回覧板にいれるというのも試しています。
外部評価人	評価シートや添付資料を見た限り、美術品の収集、調査研究については

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	実態として何をやっているのかつかめず、疑問です。費用にも含まれていないようですが…
美術館担当	美術品の収集費用ですけれども、市の予算としてはついていないのが現状なんですが、「美術品等取得基金」というのがあります。これは、ふるさと創生基金の趣旨に賛同し、市が1億円を基金としたものです。良いものが出たときに買えるようにと基金を設けているのです。基金で購入した作品は次の年に市の予算で買い戻さなければならないのですが、数年前からそれができなくなっている状況です。満額1億1,060万円あった基金が、現在約1,900万円まで落ち込んでいます。
外部評価人	それはシート上にない簿外のものということですか。
美術館担当	見ていただいているシートは一般会計のもののみあがっています。基金 というものは特別会計ですので、評価シート上には載っていません。
外部評価人	わかりました。それと調査研究の内容というのは…
美術館担当	収集した作品を活かした展覧会を企画構成したものが、そのまま調査研究の成果だと考えていただきたいと思います。作家について軌跡を調べたり、代表作を調べたり文献を調べ図録として形に残すようしています。
外部評価人	一般の方を入れて美術館の運営について話し合ったりするような機会はありますか。
美術館長	協議会があります。メンバーは9名で、美術関係者、校長先生などに集まっていただき、年2回ご意見を伺う機会を設けています。
外部評価人	わかりました。あと、業務委託料と施設・備品委託料の内容を教えてください。
美術館担当	業務委託料は、一番大きいもので美術館の受付と常設展示の監視の委託です。それが人件費に関わる部分ですので、一番大きいです。その他、各展覧会の実施に関わるものが主でして、施設・備品委託料に関しては、建物のハード面の維持管理委託になります。

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	わかりました。それで、この業務委託の人数というのは、正規職員では なく臨時職員の人数に含まれているという認識でよろしいですか。
美術館担当	委託の分に関しては、この評価シートの人件費の部分には含まれていません。業務委託料に含まれている形になります。臨時職員というのは、正規職員が産休、育休となった場合にその職員の代替として来た分だけだと考えていただければと思います。
外部評価人	そうすると、平成 23 年度で考えた場合、実質的な人件費は 2,300 万ではなくて、業務委託料も含めて 6,300 万くらいということですね。
美術館担当	業務委託料には、展覧会実施に係る委託費(ポスター製作費、看板製作、 展示品の輸送費用、展示ケース製作など)など、他の委託費も含まれてい ますので、一概には言えません。
外部評価人	添付資料に将来的な目標数値がありますが、これは何をもとに算出されていますか。
美術館担当	開館日数につきましては、平成 24 年度は実質 297 日です。目標値では 295 日と下がっているのですが、おそらくこれは開館当初に考えていた成果 指標でして、10 年やってみますと、だいたい頭打ちになってきたのではないかと思っています。運営していくうちに 365 日開館すればよいというものでもないことがわかってまいりました。ここ数年の開館日数や特別展の開催日数を考えると、だいたい頭打ちになっています。お客様が大勢来る春、秋もあれば、全く来ない年末年始のシーズンもあります。365 日開けるのはむしろ効率的ではないということがわかってまいりました。295 日前後(常設の開催日数)というのがそこそこ落ち着いてきたところと考えているところです。 続きまして観覧者数ですが、ここまでいけば合格点だという数値を設定するのが難しいです。ただ、これが目一杯の数字だとは考えていません。もっともっと来てほしいという気持ちがあります。人数だけでは推し量れない部分もあるとは思いますが、今年よりも来年、という希望がありまして、この数値を入れさせてもらいました。
外部評価人	25 年度のその他の特定財源がガクッと激減してますが、これはどういった理由ですか。

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
美術館担当	この事務事業評価シートを作成したのが平成 25 年度の予算編成前でして、25 年度の具体的な展覧会のイメージがわいていない時期に作っています。その他特定財源というところですが、入ってくるとすると、先ほどの市町村交付金が一つですけれども、現段階で入れるのはなしと言われています。もう一つとして、展覧会について助成してくださる団体があります。それを特定財源に盛り込んで 25 年度予算には要求してあります。助成対象になるかどうかはまだわかりませんが、今の時点ではもう少し上乗せしてあります。
外部評価人	美術館の評価は、浦和の美術館などとある程度比較が必要なのではないでしょうか。明らかに高い、低いというのが可視化できればと思います。 以上です。
外部評価人	私は民間企業の経営に携わっている者です。ですから、質問の内容が美術館の方々とは考え方が違うかもしれませんが、お伺いしたいと思います。 平成23年3月に「川越市文化芸術振興計画」が策定されています。そのなかで市民の意識調査の結果が出ています。芸術文化活動の充実は、重要度では最下位、満足度では平均以下という結果です。私とすると、市民の意識がこうだということであれば、これは果たして市の事業としてなじむものなのかと疑問に思うんですが、どうお考えになるでしょうか。
美術館担当	平成20年度といいますと当館がオープンして6年目です。当館としては、 重要度で最下位という結果は10年後には変えたいわけです。子どもたちも 多く当館を利用しておりますが、彼らが大人になり意識調査をしたときに、 このような意識を変えられるように市の施設として邁進していくことが本 来の姿だと思っています。
外部評価人	わかりました。そうした前向きな視点で考えますと、私も美術館ができた当時に行ったことがありますが、それ以降は行っておりません。興味がなかったというのも現実です。いただいた資料を見ますと相原さんの作品が常設であって、確か 10 年前もそうだったかと思います。良い美術館とはどういうものかと考えたときに、果たして、ただずっと並べて置くというのであれば、観覧者は来なくなってしまいます。この方の常設展示室を設けているのはどのような経緯でしょうか。

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
美術館担当	相原記念室を作ろうと決めたのは開館前の委員会においてです。どのような部屋をつくろうかということを話し合った時に、相原さんはゆかりのある作家さんですし、収集方針にもありますし、開館に際して作品を寄贈いただいています。ですので、コレクションとしては充実しています。そのため、それを常に観られるように記念室を作ろうかという話になりました。
外部評価人	ということは、相原さんの作品を学芸員さんも評価しているということなんですね。協議会もあると思いますが、やはり美術館を経営として運営していくためには政策的、戦略的なことが必要ではないかと思います。プロはそのなかでも学芸員です。美術館の良し悪しを決めるのは、作品の収集の中心になるのはやはり学芸員の方でしょう。 観覧者はここ 10 年でさほど増えていないのが現実の数字です。市の事業としてやっているがために本来の事業の目的や、収集方針ですとかテーマですとか、あまりお客さんを呼び込むということに集中した努力をしていないのではないかと疑問に思います。
美術館長	実際、学芸員が3名しかいません。どこの公立美術館もそうかもしれませんが、計画するのが3年間という長期にわたります。一つをやるとすぐ次です。手が回らないという状況もあります。
外部評価人	できるだけお金をかけずにということが話にでました。市の事業ですからあまりお金を使えないというのはもちろんわかりますが、公立であろうと私立であろうと美術館には変わりません。上野の美術館も川越の美術館も同じ美術館です。国立は独立行政法人になったわけです。指定管理者制度を導入するという新しい経営形態もあります。そうすると、どうしても収入を増やしていかないと運営できない状況になると思うんです。そのなかで市として運営をどのようにやっていくのか。知名度をあげるためにPRを積極的にやっていくと書いてありますが、PRは具体的にどの地域にどのようにやっていこうと考えているのでしょうか。私たちは民間企業の人間ですが、投入したお金以上の回収をするというのがわれわれの考え方です。そのような観点から、PR方法についてご説明をお願いします。
美術館担当	いま考えているのは、独自ホームページを立ち上げようと作業している 最中です。今のところ、市の HP の中に美術館があるのですが、お客様か らどこから入っていくのかよくわからないというお声をよく聞くものです

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	から、まずはそれを開設して反応を見たいと思っています。
外部評価人	今後、収入や観覧者数が急激に増えるということは厳しいと考えられます。そのなかで、美術館として機能するには、教育とか生涯学習などの拠点として広げていくと考えているということでありますが、本来的には、考えなければならないのは、美術館ですから、周辺の事業で観覧者数を増やそうという発想ではなくて、やはり上野の美術館にも負けないくらいの強いアピール力がないと、今後いい美術館として評価されるようになっていかないのではないかと思います。そうすると、ここに書いてある「市立」ということに縛られてしまうとなかなか難しいのではないかと思うんです。もうちょっと幅広く、中核市である川越として、もう一度地域とは何かを考え直す必要性があるのではないかと個人的に思っております。以上です。
外部評価人	成果指標の数値の点で、私の主観かもしれませんが、統計的に見てもそうだと思いますが、観覧者数はどちらかというと 20 年度以降は下降気味です。そのなかで、「入館者数は大きく変動することなく推移している」と判断した根拠を教えてください。
美術館担当	実は特別展示は、あたりはずれが大きいです。このようなことを申し上げてよいかわかりませんが。年度ごとに大きな波があります。予測が外れることもあります。みなさんからみると大きく下降しているとみられるかもしれませんが、波が大きいものですからこのような評価といたしました。
外部評価人	それはどちらかというと主観的判断だと思います。ここで求められるのは客観的判断だと思いますから、そのような評価をしていただきたいと思います。 続いてですけれども、どのような経緯で展示企画がきまるのでしょうか。
美術館担当	年 4 本のうち、地域に根差したものと、広く観覧者が望まれるものとを織り交ぜております。地域に根差したものであれば、その作家の記念すべき年(生誕何十周年)を狙って実施するようにしています。広く市民の方が喜ばれるものというのは、展覧会は生ものなので、作品を借りられるタイミングが合わなかったりなど、やろうと思った時にやれるものではありません。波を見ながら決定しています。学芸員の方で内容を詰めて案を作り、館長から市長まで仰ぎ決定します。

	議事の経過
発言者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	基本的には学芸員の方が検討して決めるということですね。では続いて、 職員の方の数の変動が大きいように見えるんですが、他の事業ではそんな に変わらないものだと思います。これはどういった理由でしょうか。
美術館担当	職員数自体は変わらないんですが、この展示事業に関わる人の割合が変 わってきているためになります。
外部評価人	わかりました。続きまして、観覧者数は市民と市民以外で区別できますか。
美術館担当	結論から言えば不可能です。アンケートは行っていますが、全員が答えてくれるわけではないので、ごく限られた方のアンケートの統計になります。平成22年の春に実施したアンケート結果は、ある企画展の会期中実施したものですが、回収率は5.5%です。答えてくれた中の内訳は、市内が4分の1、市外県内が2分の1、県外が4分の1という結果です。県外では東京が一番多いです。このときは、遠くは青森から来られたかたもいらっしゃいます。やはり展覧会の内容如何かと思います。
外部評価人	知名度は高いとは言えないと分析されていますが、10 年経てばある程度 上がっていくものとも考えられますが、なぜ認知度が低いままなのでしょ うか。
美術館担当	今のところ市民の方に出している PR は、広報くらいしかありません。それが原因かと感じます。展覧会毎に各新聞社、雑誌社あたりには、今度展覧会行うので載っけてくださいねということはお願いしています。
外部評価人	開館時にどのくらいのことをやりたいかという計画があったと思いますが、そのうちどのくらい達成できているとお考えでしょうか。
美術館長	常設展、特別展ともに一定の回数は開催出来ているので、そういった点からは現在よくできていると思います。ですが、先ほどの認知度については、必ずしも高いとは言えません。よくある問い合わせとして、美術館がどこにあるのかわからないというものがあります。
外部評価人	美術館の運営を、このように観覧者数で評価することに対してどのよう

	議 事 の 経 過
発言者	議題・発言内容・決定事項
	にお考えですか。
美術館長	本来ですと、美術館の役割は、厳密には美術博物館になりますが、調査 研究といった役割もあり、社会的な役割もあります。数字だけではないと 思います。
外部評価人	使命を持ってやられているのではないかと思ったのでこのような聞き方をいたしました。もう一つ、市民文化ということで「市立」となっていますが、そこにも原則縛られて動かれているということでしょうか。観覧者の4分の3は市外の方という現実があります。その辺にはこだわりはないんですか。やはり市民の方のためにということで作られているんでしょうか。
美術館担当	来館者については市民のみということでは考えていません。ですが検証 すべき作家さんとしては市にゆかりのある作家ということで考えていま す。
外部評価人	続いて数字についてになりますけれど、平成 20 年度から観覧者数が減少 していると思いますが、これはなぜですか。
美術館担当	端的に言いますと、20年度は、当たった展覧会です。うれしい想定外でした。このシートは20年度から書いてあるので減少しているように見えますが、20年度はこちらでもびっくりするほど当たりました。あとは、天候にも左右されます。22年度は大変な猛暑でした。その中で、全国的に人気のある竹久夢二展を開催しました。市民ニーズに答えるということで企画しましたが、こちらの予想としては多くの方にご覧いただけるかと思ったのですが、予想は裏切られ、大猛暑によって年配層の方は外出を控えてしまったようです。結果論になってしまいますが、要因としては今申し上げたことになるかなと分析しております。
外部評価人	そうしますと、人数の推移を見ていたんですが、例えば職員数を減らし たためにダメになったということではないですね。
美術館担当	実はそれもあります。こちらの台所事情なので言いたくはないですが、 22 年度は産休がおり、展覧会を回せなかったということもあります。理由 にしてはいけないと思いますが…

	議事の経過
発言者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	添付資料の常設展示の収支状況についてですが、19 年度から 23 年度にかけて常設展経費が下がっています。理由は何でしょうか。
美術館担当	川越市における予算全体が削減されるなかで、何に多くの予算を充てていくかという中で、特別展は予算を削らずによいものをやりたいということで、そちらに回したという結果だと思います。
外部評価人	私は特別展が重要な要素だと思っていまして、回数を増やしたらどうかとも思いましたが、学芸員の方が企画をするだけでも大変なんだという話を館長さんから聞きました。維持管理の大きな要素を占めているのは展覧会の実施です。外部に委託されているのだと思いますが、特別展の金額の妥当性はどなたが評価されているのでしょうか。提示されたらそのまま受け入れるんですか、「はい、わかりました。」と。
美術館担当	業務委託なので、基本的には競争入札をしています。ただ、随意契約をしなくてはならないものもあります。それは、作家さんに直接作ってもらい展示して、会期中に一度ワークショップをやってくださいという場合には随意契約をします。大体このくらいの予算があれば、作家さんにお願いに行けるのかなという数字を考えて実施しています。
評価人リータ゛ー	その他にこれだけは聞いておきたいということはありますか。
外部評価人	学校教育で美術館を利用された方が育っていって…という話がありました。学校教育というのは学校行事として動員ということがあります。これが、その後の学童、生徒、若者世代の自主的な利用に結びつくかということですが、即結びつくというのはなかなか難しいと思います。せっかく美術教育で育てた人々を、積極的に自主利用に結びつけるために、どのようなことを考えていますか。
美術館担当	年度当初の4月に、市内小学校1年生から6年生まで、約18,000人ほどいますが、全員に美術館に親しんでもらおうと、ちょっとしたクイズやヒントを織り交ぜたフライヤーを配布しています。子どもたちは単独で来ることはないので、団体での利用という扱いを取り2割引きの保護者券を用意しています。それで積極的に足を運んでもらおうというわけです。もう一つは、美術館でも課題になっていることですが、中学校までは義務教育

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	ということで足を運んでくれる方はいますが、やはり高校生の世代になってくると大きく減ります。高校教育との連携と、高校生、大学生を対象とした美術館講座も開催していく予定です。また現在、運営側を一緒に行う市民サポートスタッフ制度というのを行っています。市民ボランティア 30 名が登録しており、この拡大をはかっています。また、どのくらいの方がリピーターとして来られるようになるのかについても、数値的な目標を持ってやっております。
評価人リータ゛ー	ありがとうございます。 それでは、各評価人におかれましては、まずは点数の記入をお願いいた します。続いて意見シートの方にもご記入をお願いします。
	③採点シート記入・評価結果発表
評価人リーダー	意見シートの記入まで終わりましたでしょうか。ではまず最初の評価人 の方から、お願いします。
外部評価人	まず点数ですが、採点項目1から順に2点、3点、4点、3点、4点とさせていただきました。評価シートの内容の記載がわかりやすいかという点ですが、すべてそうなんですが、そもそもシートにあてはめた数字なのでわかるわけないでしょ、というのがあるので、低くて申し訳ないのですが。その次、指標については「甘いな」というところがあります。今後の方向性ですが、ちょっと足りないのかなと思います。実際にやられていることをお聞きすると、ポスターなどをやられているようですが、金かけないでもっとできると思います。足を運んで、新聞記者のように。市なんですから、ただでやってくれるところなんかいくらでもある。たぶんいろいろな方法をもっともっと考えられるのかなって思います。その他気になることは、聞かれているから答えているようなところもあって、評価をすべきものなのかなあ、芸術に関するものを。最終的に行政がやるべきことなのかなと考えると、評価自体がわからなくなってしまいます。ですから、これはよくわかりません。でも自分自身、美術館や博物館と関わりがあるので、あっていいんじゃないかというところですが。あとは他所との比較もできるようにという点です。それがないとわからない。コストが本当に高いのか安いのか、指標がぜひほしい。必要です。あとは特別会計にのっかって

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	いる費用は、評価するにあたってあたりまえに載せないとだめでしょう。 美術館を運営するのに必要な費用なのに載っていないというのは、評価する上でおかしくないですか、と思いました。
評価人リーダー	ありがとうございます。続いて次の評価人の方、お願いします。
外部評価人	私は採点項目 1~3 が 4 点、4、5 が 3 点です。指標については、美術の分野ということで、なかなか数字だけで評価するものではない。やっておくべきことは、特別展をテーマ別に絶えず集計して、どの特別展で人気があったのかを調査し、そのようなノウハウを蓄積していかないと良い特別展ができないのではないでしょうか。過去のものをチェックしてデータとして持っておくべきだろうなと思います。課題はかなり認識されているようですが、解決方法を持っていないなあと感じました。だから 4 点 にしました。今後の方向性ですが、美術ファンを集めてこられるだけの自信をもって活動していただきたい。そうでないと、美術館としての存在理由がなくなってしまいます。あと他の皆さんは褒めたたえていますけれども、私はあえて悪者になりますが、学校教育面からということで、果たして「市立」が必要なのでしょうか。では上野の美術館に生徒を連れて行っても同じじゃないでしょうか、教育面からいったら。上野に行った方がよい作品を観られる可能性が高いです。学校教育で美術館に集めるというのは、市立だから仕方ないという点はあるかもしれませんが、美術館としての勝負では負けですよということを申し上げます。
評価人リータ゛ー	ありがとうございます。続いて次の評価人の方、お願いします。
外部評価人	美術館の事業については、市民の立場から評価をさせていただきました。 採点項目1から3は4点です。「記載内容のわかりやすさ」は、共通のシートなのでそちらの問題になってしまいますが、ここでは書かれた内容について見ましたが、可もなく不可もなくです。「設定指標とそれに基づく評価は妥当か」も、特に問題は感じませんでした。それなりの内容ではないかと考えました。「現在の課題と状況を的確に認識しているか」ですが、書かれている内容はそれなりに理解できます。ただやはり公立の美術館ということで、川越だけではなく、共通の問題点があるのではないかと思います。 限られた予算のなかでプログラムを組んで、たくさんの美術館があるなかでどのように特色を出すのかは苦労されていると思いますが、感じることは、顔が見えないといいますか、川越美術館はこれが特色だよと打ち出す

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	ようにすれば、広範囲から人が来るのではないでしょうか。たとえば収蔵品の特別なもの(これは大変お金のかかることではありますが)、企画に一貫性を持たせて、川越市ではこのようなプログラムが非常に面白いと、周知する。美術館としての顔をもつということが必要かなと思いました。そのようなところでもうちょっと努力が必要と感じました。「今後の方向性」と「その他気になること」は5点です。書かれている内容そのものはそれなりに妥当だと思います。でもやはり内容を伸ばすために、今後工夫なり知恵を絞って企画を考えていくことがもっともっと必要で、魅力をどのように打ち出していくかということが現在の美術館に求められているところではないかと思いました。市街から、遠隔地から、またリピーターをつくることにつながります。学校教育については、私は公立の美術館として大事な役割だと思っています。利用者を増やすことが目的ではなく、美術に親しむ市民を作るということで、教育に協力していくことは非常に重要だと思います。そのことが、主体的な利用者の育成につながるので重要だと思うわけです。まずは地元の美術館の作品を知ったり、さまざまな企画にふれることによって美術に親しんでいくという素地が、地元でできると考えております。
評価人リータ゛ー	ありがとうございます。続いて次の評価人の方、お願いします。
外部評価人	はい。目的と成果で、常設展と特別展の観覧者数ですが、これを足すのだと思っていましたが、実は重複があるため実際には引くのだいうことでした。さて、ここでは何をいいたいのでしょうか。開催日数がみなさんの事業目的に対してどれだけの成果がつながったのか、見えにくいかなと思いました。あとはそれらに対する指標の評価とか、例えば「大きく変動することなく推移している」とか、みなさんがご覧になったときに「ん?」と思ってしまうようなところがありました。それなので評価は低いです。課題としては、何となくこの方向でやりたいということはわかるのですが、多くの来場者を目標とするには、おそらく特別展をどうするかということで言っておりましたが、これは美術館だけの行動ではなかなか難しいのかなと思います。PRの仕方にもっと工夫があっていいと思いました。芸術的なものだけではなく、行政の問題かもしれませんが、市の全体の行事と絡ませながら、そこに人が集まるような仕組みづくりとか。美術館だけで何かを企画するのではなく、例えば観光の企画があった時に、一緒にPRしてもらうような形で、美術館に行って美術に親しんでもらう。そのようなチャンスができるような仕掛け作りへの工夫が足りないかなと思いました。

	議 事 の 経 過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
評価人リータ゛ー	ありがとうございます。続いて次の評価人の方、お願いします。
外部評価人	私にしては低めにつけました。順番に3、2、4、5、3の合計17点です。あらかじめ申し上げておきますと、私は個人的には文化の維持・涵養は行政として絶対に必要不可欠と考えています。ですから事業そのものは全く否定しません。だからこそなんですが、市民に対して成果を還元しうるような運営は絶対必要になってくると思います。であるとすれば、美術館にしかできない成果というものを指標として設定する必要がでてくると思います。評価シートの内容について気になっているのはまさにその点でありまして、果たして、来た人の数だけで、本来の美術館の目的であるところの「美術への理解を促す」ということを表現することができるか。自治体として行うのであれば、その目的に合致した指標をできるかぎり開発していただけたらと思います。それから気づいた点ですが、課題と状況のところでは、正直言いまして、そもそも美術館事業は効率性になじむものではないというところがありますので、文言としてこれしか選べないのであればしょうがないのかもしれませんが。どちらかといえば知名度が課題です。中身の中で知名度の向上というポイントが含まれていましたので、一応及第点は差し上げられると思います。「今後の方向性」は高めにしています。何が問題かはある程度認識されているのでこの点数です。最後、気になる点は、美術ファンだけなく一般の方の獲得と書いているのですが、どうすれば獲得できるのか、もういちど再検討していただければと思います。民間企業に習う必要はありませんが、さまざまな方策を考えていただきたい。最後に一点、正直いって私は美術館さんの今回のご報告には好感をもちました。と申しますのも、今日お越しになっているみなさんが、一体になって事業を進めているのがわかりました。その点はシートにはありませんでしたが、しっかり評価したいと思います。
評価人リーダー	ありがとうございます。私の方からのコメントです。行政としてきちんとやっていく必要があるというのは私も同意見です。しかし違う点として、私は今後の方向性については 2 点をつけています。なぜか。今まで通りにしか考えていないからです。これからどうするかを考えていないから 2 点なんです。私は学芸員の課程の教員でもあります。何を成果として測るか

議 事 の 経 過		
発 言 者	議題・発言内容・決定事項	
	というところについて、そこに来た人の受け取り方や、彼らが次にどのような行動をとるかが課題だと思います。あるいは組織化をどう図っていくか、というところだと思います。小中学生に来てもらうことも重要ですけれども、あの人数を足すと 14,000 人くらいになってしまって、実は特別展に来た人と全観覧者数の差が全員小中学生になってしまうというくらいの数字なんですね。もちろん他にもいらっしゃるでしょうが。そういう意味では、やりたいことがあった場合、自分たちの力の枠内に収めないで、外からでもどんどん力を借りてきてやったほうがいい。その一つの形態として、地域の人々や団体、指定管理者の力を借りる。つまりいろいろ考えた方がいいと思いますよ。あと真下評価人と同感なんですが、本日はみなさんの本音が聞けてとてもよかったと思います。	
評価人リーダー	というわけで結論ですが、皆さんの採点結果を合計して 100 点満点に換算すると「58 点」になります。58 点というのは C 判定「市の自己評価の妥当性はやや低い」ということになります。皆さんのご意見を参考にしてぜひ考えていただきたいと思います。ありがとうございました。以上をもちまして、本日の評価は終わります。	
事務局	ありがとうございました。それではこれをもちまして、平成 24 年度第 2 回川越市事業評価外部会議を終了いたします。外部評価人の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございました。また、傍聴者の皆様、ご静聴いただきありがとうございました。お帰りの際はアンケートにご協力いただきますようお願いいたします。どうもありがとうございました。	
	6 閉 会 以 上	